

一般社団法人東洋音楽学会機関誌

『東洋音楽研究』 投稿規定

【投稿資格】

本誌への投稿者は東洋音楽学会員に限る。ただし、共同研究であつて筆頭執筆者以外のメンバーに非会員が含まれている場合はこの限りではない。

【投稿の種類等】

- 一 本誌への投稿には「論文」、「研究ノート・報告」、「資料」、「研究動向・通信」、「書評（紹介）・視聴覚資料評（紹介）」がある。
- 二 「論文」、「研究ノート・報告」および「資料」の投稿は、一人あたり一号（一年）につきいずれか一篇とする。
- 三 本誌への投稿は未公開のものでなければならない。ただし、学会誌、会報等に掲載された口頭発表の要旨は、既発表のものとは見なさない。

【執筆要領】

一 書式

原稿はA4判、日本語は縦書きを原則とする。できればワープロを用い、一枚あたり四〇字×三〇行（英文は八〇字×三〇行）とする。

二 論文の執筆要領

- ア 論文に用いる言語は日本語または英語とする。
- イ 論文の分量は本文・注を含めて四〇字（英文は八〇字）×五〇〇行（日本語四〇〇字×五〇枚分）を限度とする。譜例、図版、図表などを含む場合には、機関誌の頁上での刷り上がりサイズを想定し、字数に換算した上で、相当する字数を減らすこと。
- ウ 譜例、図版、図表などは提出されたものをそのまま写真製版するので、仕上がり をA5判に想定してレイアウトし、白地の紙に黒インクまたは黒鉛筆で、ていねいに書くこと。縮小作業は印刷所がおこなうので、A5判にこだわりなく大きめの原稿を送ること。文中の文字以外の諸記号、罫線、音符およびそれらに付随する文字などはその所要スペースを概算し、本文原稿の挿入すべき箇所には、はがすことができるように軽く貼付すること。

エ 日本語要旨（八〇〇字程度） および、英文要旨（一、〇〇〇語程度）を添える。

なお英文翻訳は投稿者の責任におこなうものとし、英文要旨はネイティブ・

チェックを経たものであることを要する（編集委員会は翻訳のあつせんをおこなわない）。

オ編集作業上の必要により、別紙に以下の項目を明記すること。

1. 投稿の種別（「論文」）
2. 英語題名（英語論文の場合は日本語題名）
3. 執筆者姓名（ふりがな・ローマ字）
4. 職業・勤務先
5. 現住所または連絡先の住所および電話・FAXなどの番号あるいはメールアドレス等
6. 本文の文字数（改行余白も含む）

三 「研究ノート・報告」の執筆要領

ア「研究ノート・報告」は論文としての体裁はとらないが学会誌にふさわしい内容の研究や調査報告である。

イ「研究ノート・報告」に用いる言語は日本語または英語とする。

ウ「研究ノート・報告」の分量は本文・注を含めて四〇字（英文は八〇字）×三〇〇行（日本語四〇〇字×三〇枚分）を限度とする。譜例、図版、図表などを含む場合には、機関誌の頁上での刷り上がりサイズを想定し、字数に換算した上で、相当する字数を減らすこと。

エ要旨その他はすべて「論文」の執筆要領に準ずる。

四 「資料」の執筆要領

ア「資料」は学術的に価値が高いと判断される資料の紹介・解題である。

イ「資料」に用いる言語は日本語または英語とする。

ウ「資料」の分量は本文・注を含めて四〇字（英文は八〇字）×三〇〇行（日本語四〇〇字×三〇枚分）程度とする。

エ要旨はないが、その他はすべて「論文」の執筆要領に準ずる。

五 「研究動向・通信」の執筆要領

ア「研究動向」は、近年における内外の研究の状況、学会、研究集会などの紹介記事である。

イ「研究動向」は日本語で執筆するものとし、分量は四〇字×一五〇行（四〇〇字×一五枚分）程度とする。

ウ 「通信」は学会誌にふさわしい情報交換等の記事である。

エ 「通信」は日本語で執筆するものとし、分量は四〇字×五〇行（四〇〇字×五枚分）程度とする。

オ 要旨はないが、その他はすべて「論文」の執筆要領に準ずる。

六 「書評・視聴覚資料評」の執筆要領

ア 「書評・視聴覚資料評」は図書および視聴覚資料を対象とする批評または紹介記事である。

イ 「書評・視聴覚資料評」は日本語で執筆するものとする。

ウ 「書評・視聴覚資料評」の対象となるのは、過去五年以内に刊行・製作された研究書、全集、叢書（シリーズ）資料集、視聴覚資料のうち、学術的に価値が高いと判断されるものである。

エ 「書評・視聴覚資料評」の分量は書評および視聴覚資料評が四〇字×一〇〇行（四〇〇字×一〇枚分）以内、紹介が四〇字×五〇行（四〇〇字×五枚分）程度とする。

オ 掲載にあたって書誌的データが必要となるので、和書の場合は奥付の頁、洋書の場合は内表紙裏、視聴覚資料の場合は解説書その他のこれに代わる箇所のコピーを、原稿送付の際に同封すること。

カ 要旨はないが、その他はすべて「論文」の執筆要領に準ずる。

【原稿の送付】

一 査読等、編集作業の必要上、オリジナル原稿一部と、コピー三部（譜例、図版、図表等とも）、計四部を提出すること。パソコン、ワープロ原稿の場合は、編集委員会において「掲載可」と決定した後、電磁的媒体（CD・R・USBメモリ等）を送付すること。

二 原稿の送付先については、学会事務局（奥付参照）に照会すること。

三 送付方法は、郵送とする。ただし、書留郵便にはしないこと（直接持参しても受け付けない）。

四 原稿および電磁的媒体は、原則として返却しない。

【原稿の採否等】

一 「論文」、「研究ノート・報告」および「資料」は、編集委員を含む二名以上の査読者による査読の後、その意見を参考にして、採否は編集委員会が決定する。なお編集委員会は執筆者に原稿の修正を求めることがある。

- 二 前記以外の原稿は査読をしないが、採否は同じく編集委員会が決定する。なお編集委員会は執筆者に原稿の修正を求めることがある。
- 三 掲載号および掲載順序は編集委員会が決定する。

【校正】

- 一 投稿の種類を問わず、校正は初校のみ執筆者が、それ以降は編集委員会がおこなう。
- 二 著者校正の際に印刷上の誤り以外の字句の修正や挿入をおこなってはならない。

【抜き刷り】

- 一 論文、研究ノート、報告および資料については、一篇につき三〇部の抜き刷りを無償で進呈する。
- 二 三〇部を超える部数の抜き刷りを希望する場合は、超過分を実費（時価）にて提供する。

【著作権】

掲載論文等の著作権は、東洋音楽学会に帰属する。

【インターネット上の公開について】

機関誌に掲載された論文、研究ノート・報告、書評（紹介）・視聴覚資料評（紹介）は、インターネット上で公開される。写真、画像、楽譜等の掲載許可は、あらかじめネット公開を念頭に取得しておくこと。

※別に「投稿の手引き」が用意され、学会ホームページに掲載されていますので、投稿される方は必ずご参照ください（学会ホームページをご覧にならない場合は、機関誌編集委員会にご請求ください）。

（二〇一五年七月改訂）